

# START



## CONTENTS

決算の認定 .....	2
こんなことが決まりました .....	3
こんな質疑がありました .....	4
請願・陳情 .....	4
討論 .....	5
一般質問 .....	6
議会活動日誌 .....	8

発行責任者 片品村議会 一治夫郎  
編集委員 吉星萩後 野村印刷所  
印刷所 有限会社野村印刷所

# 片品村

# 議会だより

PHOTO  
ねりんピックぐんま  
マラソン交流大会

平成16年11月30日発行

第102号

平成十五年年度

決算を認定

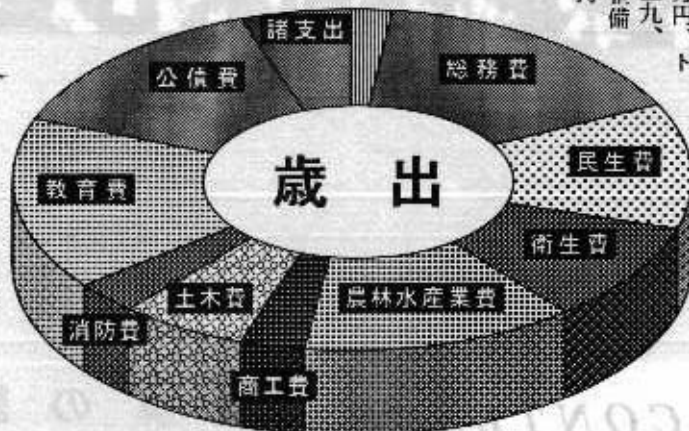
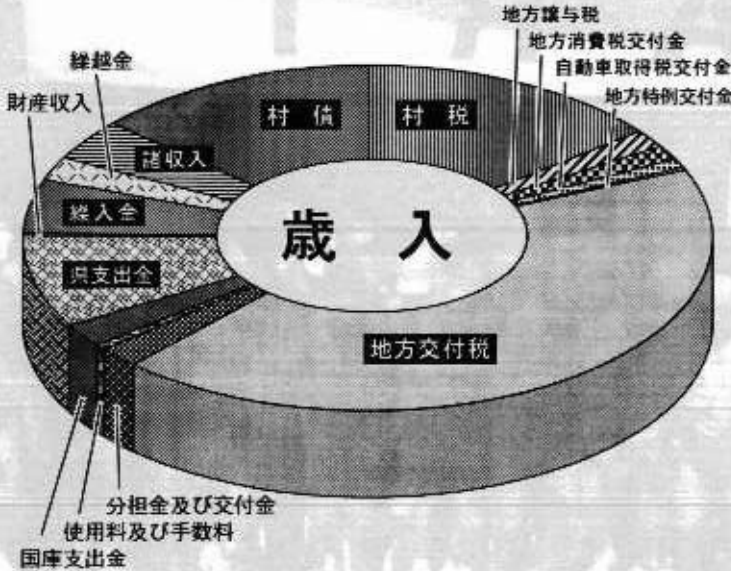
九月の定例議会において平成十五年年度の一般会計及び特別会計の決算が認定されました。

一般会計で歳入をみてみると、地方交付税（一億八千八百八十一万円）が全体の四三・二%を占め、次いで、村税（六億三千四百九十万円）が一四・五%、村債（五億八千一〇〇万円）が二・三%、県支出金（三億六千四百八十九万円）が八・三%、繰入金（二億一、四八三万円）が四・九%といった順になっています。

また、歳出の主なものは、

国体開催に伴うジャンプ台整備等が二億五、〇〇〇万円、クリーンセンターの負担金として二億四、七〇〇万円、トマト運果施設補助金九、三五〇万円、林道整備が新設、改良、維持補修費等合わせて一億一、五九万円、基金積立金一億三、一三五万円、繰出金が、六特別会計へ二億一、二二一万円、公営企業会計補助

金に二億一、〇〇〇万円、公債費が、元金、利子合わせて五億九、一九一万円となっています。また、平成十五年未現在の地方債借入額は、二億六、四三〇万円となっています。

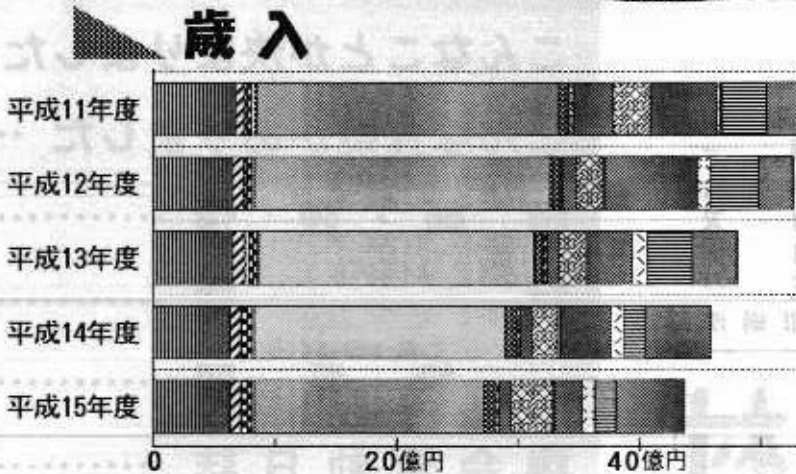


歳入 43億7,452万7,065円

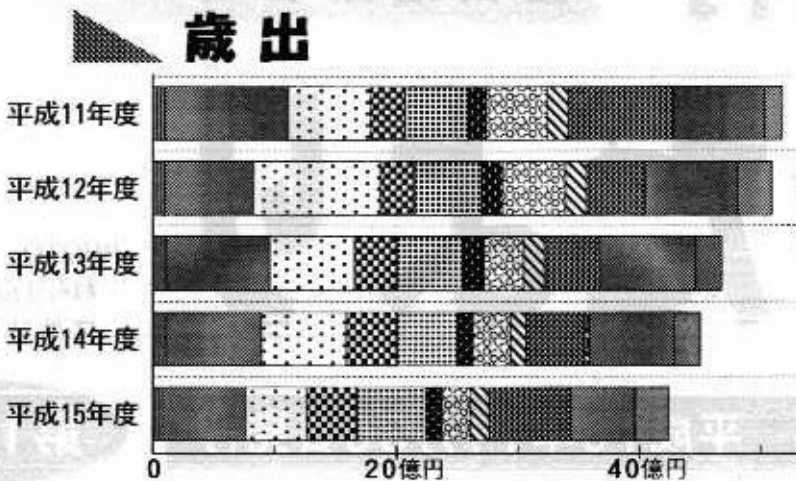
一般会計

歳出 42億5,083万6,720円

年度別の決算状況（一般会計）



村税	財産収入
地方譲与税	繰入金
地方消費税交付金	繰越収
自動車取得税交付金	諸収入
地方特例交付金	村債
地方交付税	村税
分担金及び負担金	地方交付税
使用料及び手数料	分担金及び負担金
国庫支出金	使用料及び手数料
県支出金	国庫支出金



議会費	公債費
総務費	諸支出
民生費	民生費
衛生費	衛生費
農林水産業費	農林水産業費
商工費	商工費
土木費	土木費
消防費	消防費
教育費	教育費
災害復旧費	災害復旧費



# こんなことが決まりました

## 片品村の合併についての意思を問う住民投票条例が可決されました

片品村が沼田市と合併するか、しないかの是非について、住民投票を実施して村民の皆さんの意思を確認したい、ということで議員からの発議により住民投票条例が制定されました。

### 住民投票の結果

賛成 一、二〇八票  
 反対 二、三二二票

投票者数 三、五八六人  
 投票率 七七・二一％  
 有効投票数 三、五二九票  
 無効投票数 五七票

## 歳計現金不足額の調査を行います

すでに新聞報道等でご承知のように、六月の議会全員協議会において、村には五、八〇〇万円を超える損失金があることを当局側から説明を受けました。

内容は、三ヶ峰開発にあり尾瀬高原リゾート(株)が(財)民間都市開発機構から融資を受ける際、その融資条件として金融機関の補償が必要となつたため、

村は議会の議決など正規の手続きを取らずに、融資の弁済を補償する念書を当該

何らかの対応をする必要があるものと判断し、歳計現金調査特別委員会を設置しました。

すでに数回の委員会を

## 意見書が可決され各関係大臣等に提出されました

### ◆郵政事業を民営化しないことを要望する意見書(要旨)

郵政事業は、創業以来、国民生活に密着した郵便、貯金、保険のサービスを提供してきており、国民生活に深く浸透し、国民の支持を得ている。

今、政府は、経済財政諮問会議において、郵政事業の民営化の議論を進めており、民間の金融サービス、物流サービスの充実した現代では、郵政事業を国営で運営する必要がなくなったとしている。

しかし、民間金融機関が行き詰まり、公的資金(税金)を投入する事例は、一つや二つではない。そして、不採算の地域からの撤退など地域住民に不便を押し付ける対応が全国的に行われている。

こうした現状では、利用の少ない山間僻地や離島などにおいても、全国一律に誰でも等しくサービスが受けられ、安心して生活が送れるシステムが真の福祉国家には必要であり、これこ

「公社の実績をみて検討」と答えており、民営化には慎重な意見が圧倒的多数になっている。

以上により、国民利用者の立場から、また住民福祉確保の観点から、少なくとも今の時点で郵政事業を民営化することは避けるべきであり、国営の日本郵政公

### ◆山村の活性化と地球温暖化防止森林吸収源対策の推進を求める意見書(要旨)

我が国の森林は、古来、国民生活と深くかわってきており、木材の生産はもとより、災害の防止、良質な水の安定供給などを通じて、安全で豊かな生活が築かれ、多くの日本人にとつての原風景や信仰の対象となることで精神活動も支えられてきた。また、私たちが生活していくことのできる環境を守る上で、重要な役割を果たしている。特に近年では、地球温暖化の主たる要因である二酸化炭素の吸収源として重要な役割が期待されており、森林の健全な育成は不可欠なものとなっている。

しかしながら、我が国の森林整備を担う林業は、国産材の長期的な低価格等により採算性が悪化し、必要な間伐などの手入れや植林がされず、このままでは吸収量の確保を含め、森林の有する多面的機能が大幅に減退する恐れがある。

このため、森林整備に必要な財源を確保し、併せて国産材の利用を推進することにより、森林吸収源対策を着実に進めていくことが極めて重要である。当対策の推進は、林業の活性化を通じて、山村地域の振興にもつながるものである。

よって、国におかれては、森林整備の諸対策を一層充実させ、森林のもつ多面的機能を高めることと併せ、温暖化対策の創設とその税を森林整備を推進するための新たな財源として位置づけ、地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確実な推進と山村の活性化を図られるよう求める。

平成十六年九月十七日

片品村議会議長 田邊順一  
 衆議院議員・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・農林水産大臣・環境大臣 宛

# こんな質疑がありました

## 小さな自治のプロジェクト

### 委員の身分は？

**質問** (萩原日郎議員) 非常勤特別職の委員の中で、小さな自治に関するプロジェクト委員会の委員というのは、(特別職の職員

**答** (萩原日郎議員) 非常勤特別職の者の報酬及び費用弁償に関する条例の中、非常勤特別職の委員に入るのか。

## 非常勤の公務員ではない

**答** (むらつり観光課長) これから進めて行く方向性を検討してもらうための、

**答** (むらつり観光課長) 小さな自治の検討委員会であるので、この非常勤の公務員には属さない。

## 編入合併を明記すべき

**質問** (星野 司議員) 合併には対等合併と編入合併があるが、合併方法はどちらを考えているのか。仮に編入合併ということなら、住民投票条例に明記す

**答** (星野 司議員) 沼田市が受け入れるには編入合併しかないということになってはいるのだから、この条例も村民に分かりやすく作成すべきである。

## 今後の協議で決めていくこと

**答** (星野 司議員) 利根村、白沢村が編入合併ということで進行しているの、そういう観点から片品村がこれから合併を申し込むということになれば、編入ということになるかと思う。

**答** (星野 司議員) 入ってもらえるか、編入でなければ受け入れられないのかは、沼田市と具体的な協議に入っていないので何とも言えないが、今となっては編入ということでは皆さんにご理解をいただきたいから、より良い方法で進めて行きたい。

## 取り組みが遅いのでは

**質問** (萩原日郎議員) (歳計現金不足額について) 村長が実際にこの事実

**答** (萩原日郎議員) を知ったのが四月下旬だったということ、それから五カ月余り、しかも、決算認定ということが確実にあ

ることは承知している訳だが、これまでに村長はどのような方法を取って来たのか。また、今後、どのように取り組もうとしているのか。五カ月間かかって話をし

## 慎重に進めなければいけない

**答** (村長) 長い間の出来事だったの、関係者の事情聴取等、実態をつかむまで時間がかかった。その間、県の関係者や法的な専門家などにも色々と相談をした。何しろ、この件に関しては、慎重に物事を進めない

**答** (後藤正一議員) 行財政問題審議会は、現在、委員の申し出によって開催されていないという話を聞いたが、開催されているべきだと思う。

## 行財政問題審議会は休止していると聞いたが？

**答** (後藤正一議員) 行財政問題審議会は、現在、委員の申し出によって開催されていないという話を聞いたが、開催されているべきだと思う。

## 近々再開したい

**答** (村長) 八月五日の全員協議会において、沼田市との対等合併ということを伝えた訳だが、そうしたことから、審議会の中でも、当然、私は冒頭にその説明をさせていただいた。

**答** (後藤正一議員) この補正予算の二四万円については前に開催された委員会の報酬として支払われるのか。

そういう中で、この審議会は取りあえず一時的に休止をして、しばらくしてから、また再開しようということ、現在休止している。なお、この委員会については、近々再開しようと思

ただけということだが、こんな状況がこれからも続くとしたら、村の大事な資産を少し放って置き過ぎると思うが。

と難しい問題がある。今後は、相手の金融機関に対して、弁護士等を通して、まずは話をさせていたいくということから始めたと思っている。一日も早く皆様に納得されるように決着がつけられればと思っ

また、支払われるとすれば、この報酬及び費用弁償に関する条例を改正したのは九月九日、この条例は公布の日から施行するということになっていて、その前の委員会の報酬を支払うことはいかがなものか。

**答** (総務課長) この審議会は報酬の中には過去の二回分とこれから開催される費用が含まれている。なお、報酬条例にもあるように、その都度支払うことと、三月の年度末に一括して支払うことの、どちらでも支払いが出来るような内容になっているので、年度末の一括支払いということとで予定している。

### 請願・陳情

9月定例会に提出された請願及び陳情は3件でした。結果は次のとおりです。

所管 産業建設常任委員会



## 温暖化対策税の創設に関する活動について

**※陳情者** 片品村森林組合代表理事 組合長 星野吉弥

**《採決》採 択**

○審議の経過及び意見

今、地球は、人間の生活や生産活動の拡大により、温室効果ガスが増加して、温暖化が進み異常気象等大きな影響が出ている。こうした温暖化防止策として、太陽光発電や電気自動車の利用等が進められているが、森林は二酸化炭素を吸収することにより、温暖化を防

止できるため森林の役目は大きいものがある。近年、森林は手入れをされずに荒れている現状から、こうした対策は多くの森林を有する片品村においては、実施していただきたい対策である。また、都会の人達に、森林を理解していただく絶好の機会にもなり、森林の整備が促進されるので、このような対策は必要と考える賛同する。





# 郵政事業を民営化しないことを要望 する意見書の提出を要請する陳情

所管 総務文教常任委員会

※陳情者

片品郵便局長

大竹長久 他一名

〔採決〕 趣旨採択

○審議の経過及び意見

日本郵政公社になってから日も浅く、今まで以上に努力をされ改善に取り組んでいるところであるが、民営化の基本方針は出されたものの、まだ具体的な業務や全体像も明確にされていないため、民営化する時期は早いと考えられる。また、民営化が実施されれば、片品村等の過疎地域では、収益を重視することにより採

算が取れない郵便局が統廃合される心配もある。

山間地では、郵便局は安心できる機関でもあり地域住民に与える影響も大きいものがあるために民営化は好ましくないとの内容であった。

※なお、「子供たちの健全やかな成長を保障するために、教育諸条件の整備を行い、教育基本法を守り生かすことを求める陳情」については、総務文教常任委員会から詳細な調査及び審査を要する旨の報告がありました。

## 論 討

討論とは、現に議題となっている事件に対して、自己の賛成または反対の意見を表明することです。



### 住民投票

#### 条例に

#### 〔反対〕

千明金造議員

昨年の住民アンケートの結果を尊重し、議会の合併反対多数に考慮して、片品村は利根沼田任意合併協議会から離脱した。

その後、昨年の十二月に一、六五〇人の合併反対の署名をもって請願が提出された経過がある。しかし、

議会は村民の三分の一を超えるこの請願を否決した。

その上、四月には萩原議員が代表となり、僅か一四九名の署名を以て住民発議制度が成立、さらに六月には賛成多数によって沼田、白沢、利根、三市村に、この付議をして欲しい旨の要請書まで提出している。

そうした中で沼田市は七月に付議しない、つまり片品村の申し込みを断つてきた訳である。これは恐らく沼田市も利根村も白沢村も片品村民が自主自立を望むその声が理解をしていただけだからこそ、そうした結果が出たと感じている。その結果に、良識ある村民の多くは、もうこの問題は決着が付き、村長の信念である自主自立、つまりは住民参加の村づくりが進むことを大いに期待したことになる。

しかし、議会内では依然として合併を推進する声が強いで、多くの村民に今までにない不安と混乱を与えている。議会に合併をして欲しいという請願などが提出されているならともかく、そうした状況にない場合、住民投票を実施することは混乱を重ね、やがて村民が混乱を招いた議会に対して責任を追及することになると、考えている。

どのような内容で提出しようとするに到り得るものではない。

#### 〔賛成〕

星野育雄議員

まずは、片品村の現状と将来を熟慮すると村民の幸せな生活を実現するために沼田市と合併することが住民の幸せな生活の実現、福祉の向上のためになると判断する。

市町村合併の賛否については、これまで研究と議論を重ねてきた。六月の定例議会では沼田市、白沢村、利根村合併協議会に加入を申し入れる決議を賛成多数で議決し、片品村議会として各首長と三市村の合併協議会に合併協議会加入の申し入れをした。

(中略)

七月と八月の全員協議会では、住民投票条例を村長提案で制定して、住民投票で全ての有権者に合併の賛否を問う、いずれか多数の意見を尊重して合併問題の方向付けをしようという大多数の議員の提案に対し、村長は合併の意思を問う住民投票は避けたい。合併をするには一つの期限があり今日の全員協議会がタイムリミットなので、これから協議する場に乗りなければならぬ沼田市に合併を申し入れたいと思っている。今日の発言については覆すことはない。ただし、合併方式は対等で行きたい、と発言した。

八月下旬に沼田市助役と合併協議会事務局長が片品村役場に来て、村長、議長、各常任委員長の同席の下、合併についての協議をした際、村長は申し込むが対等で、と話された。沼田市助役と合併協議会事務局長は、今後、さらに片品村内で話し合いを深め、村民も議会も村長も一致した上で合併を申し込んでくれれば、沼田市はいつでも合併を受け入れます、と言って帰られたという報告を聞いた。

しかし、その後も村長と議長の話し合いは一度もななく、九月始めの全員協議会の結果、議会の大多数の意志により議員提案で本定例議会での住民投票条例案が上程されることになったものである。

このような経過から考えると、本条例を可決し全ての有権者に片品村が沼田市と合併することの是非について村民の意思を確認し、もって民意を反映した選択をすることが住民参加で片品村の方向付けをする最も民主的な決定方法だと思ふ。住民投票の結果に基づき、賛成、反対いずれかの多数意思を尊重し、これによって示された村民の意思を村政の軌道に反映し村民と行政の共働による村づくりを推進することが、村政の円滑な運営と村民福祉の向上が図れると思う。

村民も議会も村長も多数

意見に従ってその後の行動を丸とって取り組む約束のもとに本条例が制定され実行していけば、全村民が納得して今後の新しい村づくりにみんなが気持ち良く取り組めると思う。

#### 平成十五年度 一般会計決算 の認定に

#### 〔反対〕

萩原日郎議員

このように多額の現金が不足している状態を、その対応策が打ち出せないまま認めるといことは議会として極めて不自然である。さらに住民からこの件についての監査請求が出されており、監査委員の調査と報告を踏まえた上で議会も結論を出すべきである。

なお、決算の性質として、議会が認定しなくても行政運営には何ら支障をきたすものではないので、本案に反対。

#### 〔賛成〕

千明金造議員

この五、八〇〇万を超える損失金については、七月の全員協議会で村長から説明があり、当時、議会側も特別委員会を作って調査して、村民に広く説明をすべく、という意見も出たが、





検討内容の主なものについては、今まで実施の事業については、今までの検討や施設の有効な活用方法を含めて、経費の削減ができるか、などを検討していただいている。検討結果を出す時期であるが、委員の皆さんの都合や会議の進み具合にもよるが、出来るだけ早く結果が出るようにお願いをしたい。その内容については広報等で皆さんにお知らせしたい。

住民監査請求については、村長に対して事実を明らかにして村が受けた損害回復に適切な措置を採るような内容である。この件を私が初めて報告を受けてから、それぞれの関係者等から状況を聞かせていただいた。その内容がある程度分かってきたので、議会や監査委員の皆さんに報告をさせていただいた。今後は、この措置について、どのような方法があるのか、などの検討を重ねているところである。携わった方々の関係もある。慎重に検討を重ねて方向を出したい。

村民参加のむらづくりについては、あらゆる分野の村民の声を聞かせていただいている。その中で片品村や村民のため、番良いことは何かを村長として判断して、行政の執行に努めて行きたいと思っている。一つのことを判断する場合でも多くの意見がある。そうした多くの方々から、色々立場の

違う意見を聞かせていただいている。総合的な見地から判断をすることが大切だと認識している。そして、住民の生の声を一つでも多く行政に反映させて、行政と住民が一体となった村政の運営に努めて行ければ大変良いと考えている。

私が覚えていた範囲では二月五日と十日に法定協の事務局長と沼田市側から助役などが、片品村に来ていると理解しているが。

二月に二回ほど来たという話は前にもさせていたという話と思う。来ていないということは言っていない。ただ、その中では、研究会の呼び掛けというような話ではなかったと記憶している。私は法定協の事務局員に向いて確認している。公的な場での発言は、取り消すものは取り消さなければいけない。きちんとしておいてもらわなければならない。そういうことでは議会の審議もまともな出来栄のものが普通だと思える。

村民の判断ならば、やはり、条例で定めてあるように過半数を尊重する姿勢を取りたいと言うべきだと思うが。

具体的に数字的なものは出せないが、一般常識的に考えた中の範囲ということでご理解いただきたい。誰もが納得できるということになると思う。

行財政問題審議会委員の件について、審議会の皆さんが審議を中断したというが、どのような理由で中断されたのか。また、今後、再開するという方向でいるということだか、これについてはどのような理由で再開されるのか。結局、村長は審議会の皆さんにどのような結論を期待しているのか、どのようなことを本当に実質審議してもらおうとしているのか。

招集については、私の方からも、また、委員の皆さんからも、とりあえず、混乱をしている状況の中では落ち着いた審議もできないし、先行きもちょっと定まらない中では、しばらく休止をして落ち着いたところでまた再開しようということであった。

この委員会は、近々招集して、また、色々の面の審議を始める予定である。やはり、信念として自立は曲げられないし、この道で進んで行くという気持ちで定まった訳でもある。そうした中で、一応、再開をして、委員の皆さんからどういうご質問があるか分からないが、その旨をお伝えして相談をさせていただきたい。

また、どんなことをするのかということだが、現在、私が考えているのは、役員職員関係の定員の管理あるいは団体等への補助金、それに、公有施設の有効利用さらには公営事業管理、そして、未納金対策、こういったこと、当初、あげさせていただいて、これも一つ一つ順を追って皆様方に色々考えていただこうと考えている。

実際の村としてどう対応しなければいけないかということ、打ち出すべきだと思ふ。今の時点で、村長はいつ頃までにそのくらのことはできるだろうと考えているのか。

泉の見解、村の見解あるいは法的専門家の見解も、これは当初の金融機関との話し合いがベストだろうと、今の段階では、思いが一緒になっていくし、話し合いを一日も早く進めたいと思っている。

日にもち経っておりアクションを起こさないと進まない。今月末くらいまでには、先方との折衝を弁護士を通して試みなければいけないと思っている。

けるように、いわゆる村民参加の村づくりということ、検討していただけないものか。

我々はどうしても合併を進めなければいけないという立場でやっているし、村長はあくまでも自主自立でやって行く。そういうところで役場の職員は、当然のことながら、どちらともとれる発言や行動はできないということ、住民には言葉では分かりにくいということが往々にしてあると思う。そういう意味で、説明については現実をきちんと伝えていくということに徹して行くべきと思つて、敢えて言わせていただきたいのだが。

この住民投票も、考えてみればそういう考え方もできるし、なるほどと感じている。住民投票については、意思を住民一人一人が決定することでもあるし、できるだけ分かりやすく、ということ、つまり、行政サイドとして十分な説明を各地区に出して行ってやらなければいけないと思う。関係部署とも、この定例会が終わったからでも具体的にどういった審議をして行こうかと考えている。

# 九月定例会

(九月九日～十七日)

## 審議された案件

- ・陳情について(二件)
- ・特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ・群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- ・群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について
- ・利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について
- ・利根沼田中学校組合の規約変更に関する協議について
- ・組織村の配置分合による脱退に伴う利根東部衛生施設組合の財産処分について
- ・片品村の合併についての意思を問う住民投票条例の制定について
- ・平成十五年度片品村一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十五年度片品村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十五年度片品村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十五年度片品村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十五年度片品村営農光施設事業特別会計決算の認定について
- ・平成十五年度片品村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十五年度片品村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十五年度片品村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成十六年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について
- ・平成十六年度片品村老人保健特別会計補正予算(第一号)について
- ・平成十六年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)について
- ・平成十六年度片品村営農光施設事業特別会計補正予算(第一号)について
- ・平成十六年度片品村農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)について
- ・平成十六年度片品村下水道事業特別会計補正予算(第一号)について
- ・平成十六年度片品村介護保険特別会計補正予算(第一号)について
- ・郵政事業を民営化しないことを要望する意見書
- ・山村の活性化と地球温暖化防止森林吸収源対策の推進を求める意見書
- ・片品村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ・歳計現金調査特別委員会委員の選任について
- ・一般質問
- ・閉会中の継続調査申し出について
- ・字句等の整理委任について

※陳情の一部を除き、全案件とも原案どおり可決、承認されました。



議会の傍聴してみませんか

議会定例会は三月、六月、九月、十二月の年四回開催されます。議会が開かれている間で、村民の皆さんが都合のよい時間に傍聴することが出来ます。傍聴を希望する方は、議会事務局までお問い合わせ下さい。

電話 五八二二一九  
(ダイヤルイン)

※ご意見、ご要望もお待ちしております。

片品村議会事務局

E-mail: gikai@cill.katashina.gunma.jp

### ※訂正とお詫び

議会だより第一〇一号八ページ中、陳情の記事の見出し、「東小川体育館を」とあるのは「東小川体育館敷地を」の間違いでした。

訂正し、お詫び申し上げます。

## 議会活動日誌

- |                  |                       |                                |
|------------------|-----------------------|--------------------------------|
| 9・3 正副委員長会議      | 4～5 正副議長委員長研修会        | 8 議会広報研修会                      |
| // 全員協議会         | 8 老人クラブ連合会大会          | 9 第7回臨時会                       |
| // 第5回定例会(閉会)    | 10 消防団秋季点検            | // 全員協議会                       |
| 9～10 決算説明会       | // 群馬県町村議会議長理事会       | // 歳計現金調査特別委員会                 |
| 13 総務文教常任委員会     | 15 小口資金審査会            | 10～11 東部家畜診療所運営委員会・東部農業改良協議会研修 |
| // 民生観光常任委員会     | 16 ねんりんピックぐんま総合開会式    | 12 東部5カ村議員親善大会                 |
| 14 産業建設常任委員会     | 17 ねんりんピックぐんまマラソン交流大会 | 14 道路愛護                        |
| // 高齢者慶祝訪問       | 25 利根沼田広域圏議会          | 15 歳計現金調査特別委員会                 |
| 16 農協長杯グランドゴルフ大会 | // 利根郡町村議会議長会定例会      | 17 全国町村議会議長人会                  |
| 17 第5回定例会(閉会)    | 28 宇毛内橋開通式            | // 全国豪雪議長大会                    |
| 19 村民運動会         | // 第6回臨時会             | // 地方分権推進総決起大会                 |
| 24 利根地方総合開発協会陳情  | // 全員協議会              | 18 利根郡町村議会議長定例会                |
| 27 利根東部衛生施設組合議会  | 31 合併についての意思を問う住民投票   | 19 小口資金審査会                     |
| 28 利根片品議員親善大会    |                       | 22 利根沼田学校組合議会                  |
| 10・1 全員協議会       | 11・3 総合産業文化展表彰式       | // 利根沼田広域圏議会                   |
|                  |                       | 25～26 群馬県町村議会議長会役員会            |

## 編集後記

▼高い山々では雪化粧が始まり、本格的な冬のシーズンを目前に控え、準備に追われている日々かと存じます。今年こそは賑やかな冬であってほしいと願っている所です▼今年の日本列島は多くの台風に見舞われ、大変大きな被害も出ました。さらに、先の中越大地震は、想像もつかないような大きな被害をもたらし、多くの人命が奪われました。未だに約七〇〇〇人が避難生活を余儀なくされているという報道を聞き、豪雪地帯でもあることから大変心配しているところでもあります。被災者の皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、せめて明るい新年を迎えられればと願っております▼九月定例会では十五年度決算の認定などが審議されましたが、三位一体の改革など自治体の財政が困窮する中、ますます厳しい財政運営が迫られることと思われまふ▼本村は、大変激動の時期でもありました。住民発議による市長への不信任運動や議員発議により沼田市との合併を問う住民投票が行われました▼住民投票では村民の皆様が意思を示され、自主自立に向けての方向付けができました▼合併推進の立場をとってきた多数の議員はもちろんですが、すべての議員がこの結果を真摯に受け止め、今後の議会運営に努めていきたいと思っております▼どちらの道を選んだとしても、財政が苦しいことには変わりありません。しっかりと足元を見直し新しい村づくりに取り組んで行かなければいけないと思っております。

(賢治記)